

2025

6

No.248

鳥取市

河原町総合支所だより

編集・発行 鳥取市河原町総合支所 地域振興課 〒680-1221 鳥取市河原町渡一本277
TEL 0858-76-3111 FAX 0858-85-0672 MAIL kw-chiiki@city.tottori.lg.jp

● 支所・主な施設への直通電話 ●

◀市外局番 0858▶

■地域振興課 TEL 71-1722

■市民福祉課 TEL 71-1724

■産業建設課 TEL 71-1726

■教育委員会分室 TEL 71-1727

■鳥取南地域
工事事務所 TEL 71-1729■水道局
南地域水道事務所 TEL 76-3118■河原町コミュニティ
センター TEL 76-3123

■夜間・休日 TEL 71-1722

令和7年5月1日現在(前月比) 人口/6,138人(-27) 男/2,952人(-12) 女/3,186人(-15) 世帯数/2,496世帯(-6)

春の全校遠足 ～みんなで校区内を歩いたよ～

4月28日(月)河原第一小学校で全校遠足が行われました。児童たちは1年生から6年生の異学年でなかよし班を作り、八上姫公園、賣沼神社、河原城など学校の周りにある名所を巡りました。歩行中は「おはようございます。」と地域の人に元気よくあいさつする姿や、ペア学年で手を繋ぐ姿が見られました。訪問場所にちなんだクイズでは班のみんなで協力して答えを探したり、賣沼神社では並んで手を合わせたり、河原の良さや友達の良さをたくさん見つけることができました。



令和7年度第1回河原地域振興未来会議について

4月30日(水)に開催された地域振興未来会議の議題は次のとおりでした。会議の内容は、鳥取市公式ホームページで公開しています。

- 1) 景観計画の改定について
- 2) 公共施設を考える住民ワークショップの開催について
- 3) 地域未来プラン、実施計画について
- 4) 令和7年度河原町総合支所の体制について
- 5) 令和7年度当初予算について
- 6) その他

令和7年3月31日で終了した「地域振興会議」に代わり、今後も地域住民が主体となって地域課題の解決に向けての議論、持続可能な地域共生社会のまちづくり推進を行っていくため、4月1日より「地域振興未来会議」を新たに設置しました。下記委員12名で構成し、任期は2年間となります。

氏 名	備 考
西田 正人	河原町自治会会長 会長
西谷美智子	河原地区まちづくり協議会 副会長
奥谷 仁美	いきいき国英ふるさとづくり協議会 副会長
田村 稔	八上輝きの里づくり協議会 会長
田村早百合	ふるさと散岐地域づくり協議会 教育・文化部会 副部長
前田 伸一	いなば西郷むらづくり協議会 会長
山下 教幸	鳥取市南商工会会長
林 昭男	学識経験者
中村 佳紀	学識経験者
小坂 美波	一般公募
渡邊 幸勇	一般公募
田中ありさ	一般公募

定期健康相談のお知らせ

「健康診断を受けたけど、この結果はどう見るの？」など、ちょっとした疑問はありませんか？

～日頃の生活習慣や健康についてのご相談をお受けしています。予約不要です。お気軽にお越しください。～

〈健康相談会の開催日〉

- 内容：体重測定、血圧測定、体脂肪測定、健康(栄養)相談
- 開催日：6月2日(月)
- 受付時間：午前9時30分～10時30分
- 会場：河原町老人福祉センター1階 面接室
- 持ち物：健康診断結果表



【問い合わせ先】市民福祉課 ☎ 71-1724 保健師

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度をご存知ですか。

人権擁護委員制度は、地域住民の中にあって国民の基本的人権を擁護する機関として設けられた制度です。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日は「人権擁護委員の日」と定められました。

鳥取市長が推薦し、法務大臣から委嘱された河原地域の人権擁護委員は次の2名です。

- わたなべ ゆきお
○渡邊 幸勇 さん(山 手)
- とりごえ よしと
○鳥越 淑人 さん(今在家)

6月2日(月)に河原町老人福祉センターにおいて13時30分から15時30分まで特設人権相談所を開設します。

また、鳥取地方法務局でも平日の8時30分から17時15分まで人権相談を受け付けています。(電話番号 みんなの人権110番(ナビダイヤル) 0570-003-110)

【問い合わせ先】市民福祉課 ☎ 71-1724

6月 ごみ収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	可燃ごみ	小型破碎 ペットボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	
8	9	10	11	12	13	14
	可燃ごみ 有害ごみ	小型破碎 ペットボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	
15	16	17	18	19	20	21
	可燃ごみ	小型破碎 ペットボトル 乾電池・蛍光灯	プラスチック 古 紙	可燃ごみ	ビン・缶	
22	23	24	25	26	27	28
	可燃ごみ	小型破碎 ペットボトル	プラスチック	可燃ごみ	ビン・缶	
29	30					
	可燃ごみ					

●大型ごみは戸別有料収集です。

大型ごみ受付センター(☎0857-22-0353)に依頼してください。

●古紙類は希望された集落のみ回収します。

6月の税金〈納期限6月30日(月)〉

市県民税

第1期分

国民健康保険料

第1期分

今月の相談日

場所 老人福祉センター

	日 付	時 間	相談員
心配ごと相談	6月6日(金)	13:30～15:30	民生児童委員
人 権 相 談	6月2日(月)	13:30～15:30	人権擁護委員
行 政 相 談	6月20日(金)	13:30～15:30	行政相談委員

【問い合わせ先】社会福祉協議会 ☎ 76-3125